

『出雲国風土記』での松江

1. 『出雲国風土記』が編纂された場所

(1) どこで編集・執筆されたのだろうか

出雲国府 風土記は奈良時代の律令政府から、地方の国々に対して発せられた命により、編纂（へんさん）が行われました。よって、国に進上する形に整えられたのは、出雲国の行政拠点だった国府のどこかだった可能性が極めて高いと考えられます。

出雲国府は、松江市街の南郊、意宇川（いうがわ、近世以前は「おうがわ」）によって形作られた意宇平野の中央南側、大草町周辺に設置されていました。国府の中心施設で、政治やまつりの儀礼が行われた国庁は、現在の六所神社付近に置かれました。周囲には様々な行政施設や官営工房、国司の宿舎（館・たち）が配置されました。

出雲国府跡の発掘調査は昭和40年代に始まり、現在も続けられています。部分的な調査ではありますが、様々な施設が7世紀の終わりころから12世紀ころまで設置されていたことが分かっています。『出雲国風土記』が作られた713年～733年ころまで



出雲国府跡（大草町）の曹司跡

は、国庁の中心施設の正殿が建ち、国府が全体として形を整えられた時期と考えられています。国庁の近くにある曹司（ぞうし・事務棟）のどこかで編集が行われたのではないのでしょうか。

つまり『出雲国風土記』が編纂されたのは、現在の松江市内と考えてまちがいないと考えられます。

(2)原稿はどこで書かれたのだろう

具体的な記述は、それぞれの郡で記載されたようです。それは、各郡の記載の最後に、郡の役人（郡司）の氏族名が列記され、その先頭に文書作成係ともいえる主帳（しゅちょう）名が記されることから類推できます。郡司（ぐんじ）には地元の豪族・有力者が任命されていたので、具体の執筆にはぴったりだったと思います。もちろん、執筆のために調査が行われ、それにはさらに小さい地域単位で、歴史や地域に詳しい人々が、かりだされたことは想像にかたくありません。風土記編纂命で記すように命じられた、「古老の言い伝え」は小地域ごとに聞き出されたことでしょう。そして本文の執筆は、おそらく郡家（ぐうけ）と呼ばれる郡の役所で行われたと推測されます。郡や郡家については、次の項で詳しくお話ししたいと思います。



出雲国府政庁（国庁）域付近の復元模型
（八雲立つ風土記の丘）

2. 「郡」と「郷」と松江

(1)古代の「国郡郷制」と今の行政区画

国 7世紀ころから、中国の律令制度にならって、奈良県の飛鳥を都とし、各地が「国」という政治行政単位に分かれていきます。国は今でいえば都道府県に近い範囲ですが、当初はその面積には統一性がありません。それが次第に今の県よりも狭い範囲を国とする場合が多くなっていきます。

島根県は「出雲」「石見（いわみ）」「隠岐（おき）」の三国からなります。岡山県は当初「吉備（きび）」という区域の一部でしたが、7世紀後半には「備前



出雲国風土記地図

(びぜん)」「備中(びっちゅう)」「備後(びんご)に、8世紀には「美作(みまさか)」も分立しました。備後の多くは今では広島県です。ただ、この古代の国という単位は、その後明治4年の廃藩置県まで続き、地域性の形成に大きな影響を与えています。

郡 国の中は「郡(こおり)」という区域に分けられました。郡はその範囲や名前を変化させながらも、現在まで踏襲されています。たとえば、飯石(いいし)郡や仁多郡は古代からその大枠は変わっていません。

ただ現在は名前でしか残っていない郡も、古代には重要な行政単位でした。地方の行政は実質的に、郡が担いました。昔からその地域をまとめてきた豪族が郡司(ぐんじ・郡の役人幹部)となって、以前からの伝統的な枠組みを踏襲しながら税の徴収やインフラの整備・管理などを行っていました。

郷 郡の下の「郷(さと)」という単位は、今の感覚では分かりにくい仕組みです。最初に区域を定めるのではなく、古代の家族単位の戸(こ)を50戸集めて「郷」を設定したのです。戸は近代頃の大家族(今は大部分が核家族です)に近い単位で、一戸が20人くらいで成り立っていたようです。ですから郷は50戸×20人で人口1000人くらいだったと考えられます。

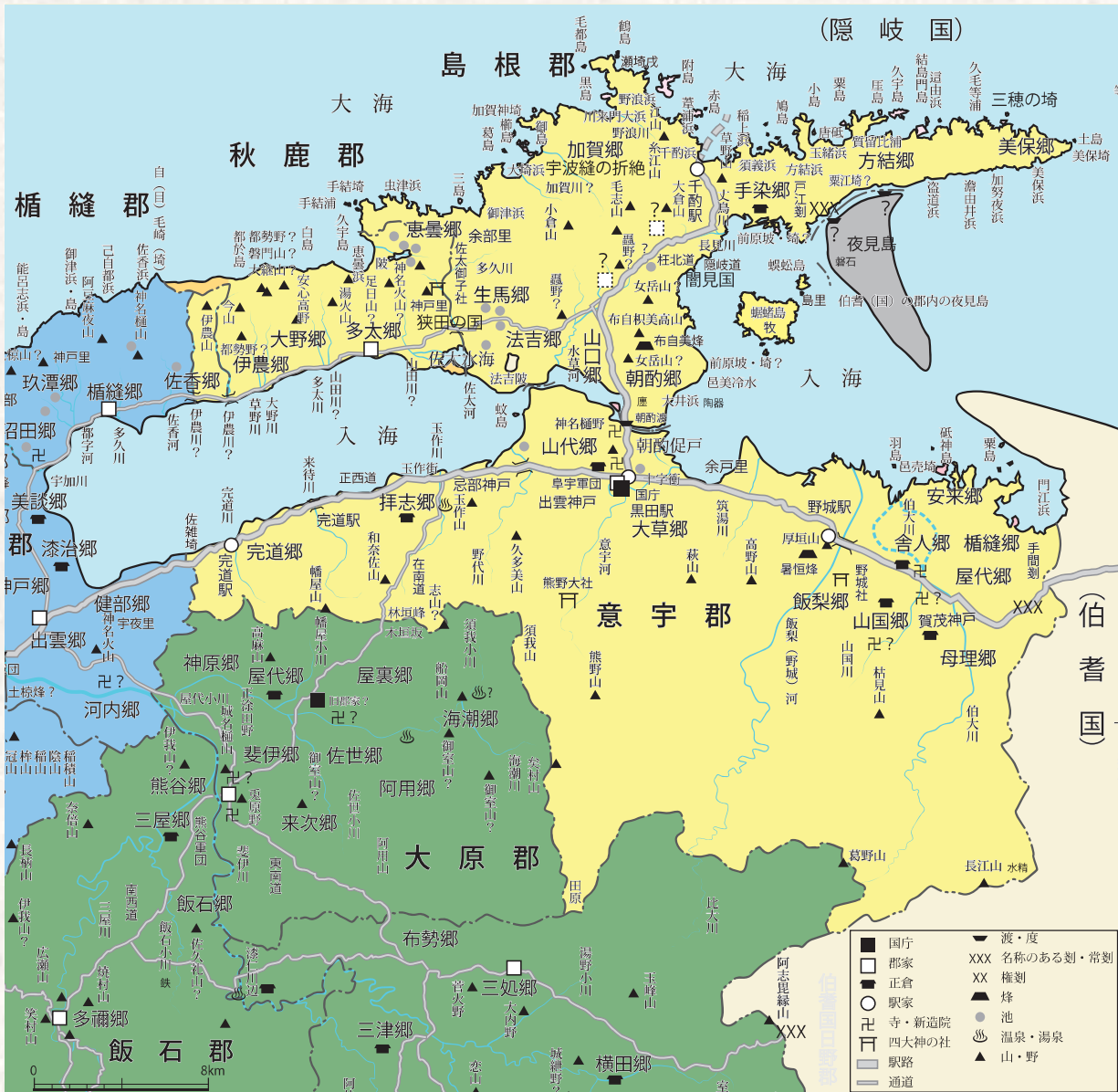
戸数が前提になりますから、自然の村のかたまりと一致せず、現在の行政区域のように境界線はありません。郷の名前は地名でつけられていますので、中心となる村があって、その周辺の大家族(戸)をまとめて50戸にしたものと思われる。

さらにややこしいことがあります。『出雲国風土記』の時代は「郷里制」といって、郷の下に「里(こざと)」という単位がありました。里が三つ集まって郷となるので、里は16戸前後、300人余りで構成されたことになります。『出雲国風土記』に出てくる里(こざと)は郷を三分割した単位となるわけです。

(2)「郡」「郷」と今の松江市

①三つの郡が松江市に相当する

今の松江市は、風土記の時代には意宇(おう)郡、島根郡、秋鹿(あいか)郡の3郡がおおむね相当します。昭和の合併の時に、松江市以外の三郡の町村は郡を一つにまとめて「八束(やつか)郡」となりましたので、あまりなじみがない名前かもしれません。



出雲国風土記地図 松江市周辺部分（島根県古代文化センター2014より）

意宇（おう）郡 意宇郡は宍道湖と中海の南岸地域にほぼ相当します。現在の行政区分でいえば、東出雲町、八雲村、合併前の松江市南部、玉湯町、宍道町にあたります。ただし、奈良時代の意宇郡には平安時代に独立する能義（のぎ）郡が含まれていますので、現在の安来市も入っていました。今は意宇川くらいにしかその名は残っていませんが、中世以前は出雲の中心地でとても重要な地域でした。「おう」と発音していたのですが、現在は漢字をそのまま読んで「いう」と呼ばれることが多くなりました。

人口を換算すると出雲国最大の郡で、律令制度では最上位の「上郡」でした。しかも、意宇郡は律令政府から、神の領地、神域としての「神郡（しんぐん）」に指定されています。国家にとって重要な神社を特別におまつりすることが定め

られた郡で、全国で8つの郡が指定されました。意宇郡は、熊野大社と出雲郡の杵築（きづき）大社（現在の出雲大社にあたる）双方をつかさどる、責任が大きな郡でした。出雲の政治・行政をになう出雲国府が置かれたのも意宇郡です。



「意宇」と墨で書かれた須恵器
(出雲国府跡出土)



意宇郡の名を遺す意宇川（熊野大社付近）

島根郡 中海・宍道湖の北岸のうち、今の佐陀川（さだがわ）をおよその境界として東側が島根郡です。おおむね現在の美保関町から生馬地区あたりまでの範囲にあたります。江戸時代に堀尾吉晴（ほりおよしはる）が松江城を築城して以来、出雲国松江藩の中心地で、島根県と名付けられたのは県庁が設置されたのが島根郡の中の松江城内だったからです。

郡域の北側は日本海に面し、急峻な山がそびえて、その南側は比較的緩やかな地形が広がります。海側は狭くて水田農耕には適しません、海岸は入り組んだ複雑な地形となっていて、船をつけるには絶好の場所が多いのが特徴です。中海・



史跡松江城と国宝松江城天守、左端が県庁敷地

宍道湖側は水海からさらに内水面が広がる穏やかな水域に面し、農業にも適した地形です。弥生時代に最初に水田稲作が根付き、大きな集落ができたのはこの地域です（西川津遺跡など）。現在の朝酌町から福富（ふくとみ）町・馬潟（まかた）町あたりまでは、大橋川が狭く水道となっており、中海・宍道湖を通行する舟を管理することができる地勢となっています。

秋鹿（あいか）郡 東は佐陀川付近から、西は今の出雲市平田の伊野町・野郷町周辺までが秋鹿郡でした。現在の古江・秋鹿・大野地区と鹿島町佐太本郷・宮内・古浦（こうら）地区周辺が相当します。出雲国の中でも小さな郡で、律令の郡の等級では「下郡」になります。

先史古代の歴史の中では、東に隣接する島根郡との共通性が高く、もとは一つの郡だった、という説もあります。あえてこのような小さな郡を設けたのは、佐太御子神（佐太神社）の存在が大きかったからでしょう。

島根郡の加賀神埼の（かがのかんざき）条に佐太大神（佐太御子神のことで風土記四大神の一つ）の誕生伝承が記されていることも注目される点です。



佐太神社

②郷と餘戸（あまりべ）、神戸（かんべ）、駅家（うまや）

名称が記される最小単位は基本的に郷ですが、前にお話ししましたように、その下に里（こざと）が含まれていて、ややこしくなっています。たとえば意宇郡の最初に、構成される郷や里の数が列記されています。

「合わせて、郷は十一、〈里は三十三〉餘戸は一、驛家は三、神戸は三なり。」

三つの里で郷を合わせて編成し、11郷に33の里があります。これは里3×11郷で計算が合います。ほかに余戸（あまりべ）、駅家（うまや）、神戸（かんべ）が記載されていて、例外的な里（こざと）があったことがわかります。

次の一覧表を見ると、郷名には今も町や地域の名称として残っているものがほとんどです。地名にも長い歴史があることを風土記は語ってくれています。

余戸（あまりべ） 意宇郡と島根郡に一つずつ余戸があります。3里で1郷として計算が合わずにあふれてしまう戸が出てくる場合、余戸が作られます。郷が地域区画ではなく、50戸という決まった戸数で作られているため、このような現象が生まれるのです。

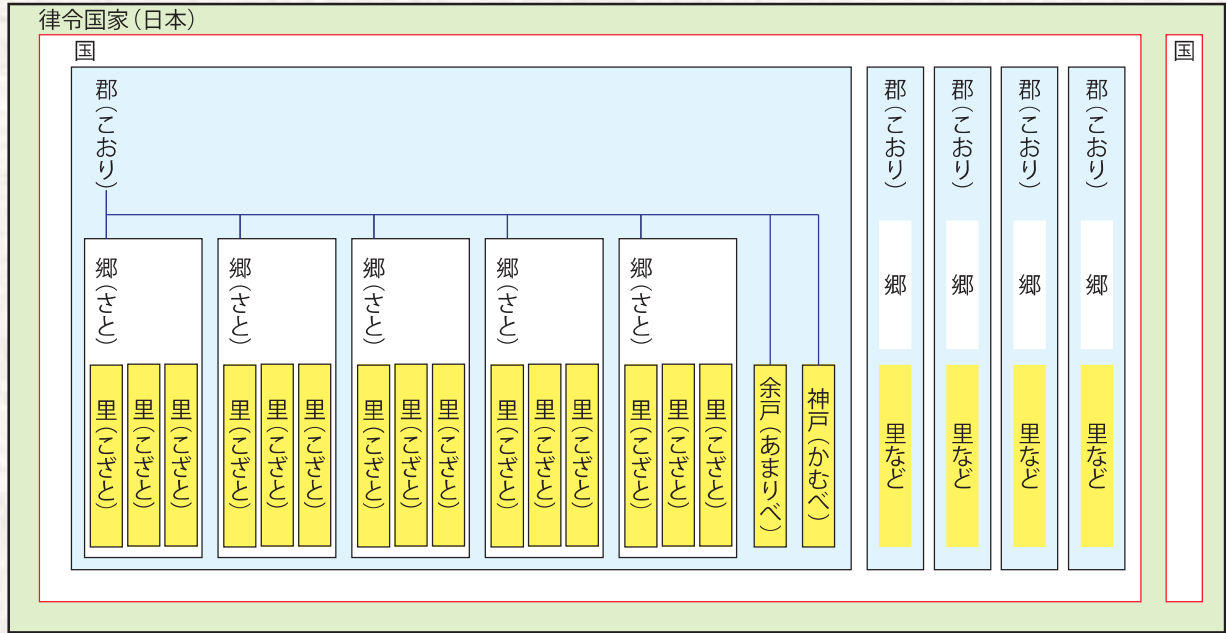
駅家（うまや） 古代には都を起点として、四方八方に主要幹線道として官道が整備されました。官道には30里（約540m）ごとに駅（うまや）が設置され、情報伝達のための馬が置かれるとともに宿舎なども置かれました（駅伝制といいます。）。交通の役所としての駅家には、その運営を支えるための駅戸集団があり、これが戸の一種として計算されたようです。

神戸（かんべ） また里のうち、特定の神社の所領となっているものがあり、それを「神戸（かんべ）」と記します。意宇郡に三つ（うち一つは安来市内）、秋鹿郡に一つあります。意宇郡の一つと秋鹿郡の神戸は「出雲神戸（いずもかんべ）」で、意宇郡熊野大社と出雲郡杵築大社の二つの社に属しています。松江市内では意宇郡に忌部神戸（いんべのかんべ）がありますが、どこの社に属していたものか定説はありません。

『出雲国風土記』 郡と郷・里一覧表

秋鹿郡					嶋根郡										意宇郡													郡					
神戸里	伊農郷	大野郷	多太郷	恵曇郷	千酌驛家	餘戸里	法吉郷	生馬郷	加賀郷	片結郷	美保郷	手染郷	朝酌郷	山口郷	忌部神戸	加茂神戸	出雲神戸	完道驛家	野城驛家	餘戸里	完道郷	拝志郷	山代郷	大草郷	舎人郷	飯梨郷	山國郷	安来郷	楯縫郷	屋代郷	母里郷	郷名	
かむべのさと	いののさと	おほのさと	ただのさと	ゑとものさと	ちくみのうまや	あまりべのさと	ほほぎのさと	いくまのさと	かかのさと	かたゆいのさと	みほのさと	たしみのさと	あさくみのさと	やまくちのさと	いむべのかむべ	かものかむべ	いずものかむべ	しじのうまや	のぎのうまや	あまりべのさと	しじのさと	はやしのさと	やましろのさと	おほくさのさと	とねりのさと	いひなしのさと	やまくにのさと	やすきのさと	たてぬひのさと	やしろのさと	もりのさと	ふりがな	
	今の出雲市														今の安来市																		備考

風土記時代の律令国家と地方の仕組み 模式図



3. 記載が豊富な松江市域

『出雲国風土記』は、体裁を揃えるために約束事に沿って書かれていますが、記載の内容や分量にはメリハリがあります。全体を見通すと、現在の松江市にかかわる箇所のこと、豊富に描かれています。それにはいくつかの理由があると考えられます。

出雲国府がある まずは出雲国の政治行政の拠点である、国府が置かれたのが意宇（おう）郡です。現在の松江市大草町、竹矢町、山代町あたりに置かれたことがわかっています。国府は、風土記には巻末の道路の説明で

「また、西に二十一里で、国庁・意宇郡家の北の十字街（ちまた）に至る」（国庁は国府の中心地の政庁があるところ）

とあるだけです。出雲国内の道程（みちのり）の説明で、十字街の位置を説明するために登場しているわけで、国府・国庁の詳細は描かれませんが、律令政府に提出する地誌であり行政文書ですから、役所のことはくわしく書く必要がなかったものと考えられます。しかし国府があるということは、周辺に重要な施設や、出雲国司（こくし）や国造（くにのみやつこ）たちにとって大切な仕事がたくさんあったことは間違いありません。それらの行政機関の情報を、風土記の記述に拾い上げる必要がありました。

交通の要所である

松江周辺は、水陸ともに交通の要所にあたります。陸路は正西道（まにしのみち、古代山陰道）が東西を貫通します。国庁・意宇郡家北側の十字街（じゅうじのちまた）で枉北道（きたにまがれるみち）と分岐



松江中心地域の風土記地図
官道が3か所で交差し、湖を結ぶ川が貫きます

し、朝酌渡（あさくみのわたり）を船で渡って北に行くと、千酌驛（ちくみのうまや）から隠岐に渡る渡船につながります。枉北道は島根郡家から宍道湖の西にも向かっていき、佐太橋を渡って秋鹿郡、楯縫（たてぬい）郡、出雲郡とつながります。正西道（まにしのみち）を十字街から西に行くと、玉作街（たまつくりのちまた）から正南道（まみなみのみち）が南に伸びて大原郡方面に向かっていきました。

朝酌渡（あさくみのわたり）周辺や玉作街（たまつくりのちまた）周辺には市が立ち、とても賑わっていた様子が描かれますし、当時の役所などの情報も道沿いに多く展開しています。

また古代には物資の運送や交通に、水運は欠かせませんでした。松江周辺は中海・大橋川・宍道湖が東西に縦貫しており、出雲国の水上交通の要となっていました。日本海沿岸の浦々も海運の重要な拠点となっていました。大海（日本海）、入海（中海・大橋川・宍道湖）沿いは、豊かな記述に溢れています。

昔から有力豪族の拠点だった 奈良時代より前の時代、意宇郡、島根郡、秋鹿郡には有力者が眠る古墳が数多く作られています。4世紀～7世紀ころの大型古墳は、入海沿岸に集中しているのです。『出雲国風土記』を編纂した国造や執筆にかかわった郡司たちは、昔から地域で力を発揮した伝統的な地方豪族です。ほかの郡に比べても、有力な豪族が多く住んでいたため、祖先にかかわる伝承などの記述も多彩です。その代表が意宇郡の郡名由来を説く「国引き神話」で、出雲国造の一族、出雲臣氏が出雲全体を束ねていく過程を反映させた伝承だという考えが有力です。



出雲国府周辺の風土記地図
東西の古代山陰道と朝酌渡に通じる枉北道が交差。
6～7世紀の古墳も多くあります

水運や豪族にかかわる松江の特色は「水がはぐくんだ松江の歴史」を参照してみてください。

● **水がはぐくんだ松江の文化の歴史**

<https://sitereports.nabunken.go.jp/142100>